

入札公告（入札後審査型・個別事項）

下記の委託業務について、制限付き一般競争入札（入札後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6及び静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号。以下「規則」という。）第34条の規定により公告する。この委託業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札後審査型・共通事項）により行うものとする。

この入札は、静岡県電子入札システムにより執行する。

令和8年9月29日

静岡県知事 鈴木 康友

記

- 1-1 公告日 令和8年9月29日
1-2 入札執行者 静岡県知事 鈴木 康友
1-3 この入札に関する契約事項を示す場所及び事務を担当する機関（以下「契約事項を示す場所」という。）

（契約事務に関する問合せ先）
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
静岡県教育委員会 教育施設課 電話054-221-3172
（電子入札に関する問合せ先）
電子調達ヘルプデスク 電話0570-011311

1-4 業務内容等

入札番号	教施 第 12103 号
業務名	令和 8 年度 [第 38 - Z5103 - 01 号] 焼津水産高等学校臨海実習場海水棟新築他工事設計業務委託
施行箇所	焼津市小川地内
業務概要等	下記の焼津水産高等学校 臨海実習場内における施設・設備の整備工事に係る設計業務委託 【新築】海水棟 想定規格：テント（鉄骨）造1階建て 延床面積約450㎡ 【更新】受変電設備、非常用発電設備、ボイラー（一部配管切り回し含む）、海水ろ過機、揚水ポンプ、引込ポンプ、淡水高架水槽、浄化槽 【改修】実習棟鉄骨造2階建て 延床面積534.78㎡ 屋根・外壁塗装改修工事、LED照明及び冷凍庫更新、トイレ改修工事
期 間	契約締結の翌日から（ただし翌日が土・日・祝日にあたる場合は契約締結日から令和9年6月30日 限り

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
(1) 静岡県建設関連業務委託競争入札参加資格の認定業	建築関係建設コンサルタント業務
(2) 建設関連業務委託の競争入札参加者の総合点数	条件無し
(3) 本社、営業所の所在地	焼津市、静岡市、藤枝市、島田市、吉田町に主たる営業所があること。
(4) 技術職員数	一級建築士2人以上（ただし、二級建築士2人をもって一級建築士1人とみなせる。）を有すること。
(5) 同種業務の実績	条件なし
(6) 右に掲げる要件を満たす技術者を当該業務に配置できること。	(1) 配置予定管理技術者 ア 一級建築士の資格を有すること。 イ 静岡県業務委託契約約款（建築設計）第10条第1項に定める管理技術者であること。 ウ 入札執行日以前に当該入札参加者の組織に属していること。 エ 主任担当技術者を兼任しないこと。 (2) 配置予定主任担当技術者 ア 建築担当の主任担当技術者は、入札執行日以前に当該入札参加者の組織に属していること。
(7) その他の条件	入札公告「共通事項」 2-1 記載のとおり

1-6 入札日程

(1) 入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」の提出）	<電子入札システムの場合> 公告の日の翌日から 令和8年10月6日（火）まで （閉庁日（「静岡県の休日定める条例」第1条に定める県の休日 をいう。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後9時まで、 ただし最終日は午後3時まで <持参の場合> 公告の日の翌日から 令和8年10月5日（月）まで （閉庁日を除く。）午前9時から午後5時まで 申請書及び資料は、各2部（正本1部、副本1部）及び 長形3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を併せて 契約条項を示す場所に持参する。 ※提出資料については、入札公告「共通事項」参照	入札後審査型・ 共通事項2-1 共通事項2-2
(2) 入札参加資格の確認通知	令和8年10月7日（水）までに電子入札システムにより通知する。（持参の場合は郵送により通知する。）	
(3) 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から 令和8年10月9日（金）まで （閉庁日を除く。） <電子入札システムの場合>午前9時から午後9時まで、 ただし最終日は午後5時まで ※電子入札システムの場合は、送信後に静岡県教育委員会教育施設課 （TEL054-221-3172）まで電話連絡を行うこと。 <持参の場合>午前9時から午後5時まで（契約事項を示す場所）	入札後審査型・ 共通事項2-4
(4) 上記の回答期限	令和8年10月15日（木）まで	入札後審査型・ 共通事項2-4
(5) 設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付	・交付期間 公告の日から 令和8年10月19日（月）まで（閉庁日を除く。） ・交付するもの 特記仕様書、金抜き設計書、図面 ・交付方法 1-10の交付方法による。	入札後審査型・ 共通事項2-3
(6) 設計図書等に対する質問受付期間	公告の日の翌日から 令和8年10月6日（火）まで （閉庁日を除く。） <電子入札システムの場合>午前9時から午後9時まで、 ただし最終日は午後5時まで <持参の場合>午前9時から午後5時まで	入札後審査型・ 共通事項2-3
(7) 上記の回答書縦覧期間等	令和8年10月13日（火）から 令和8年10月19日（月）まで 回答は、電子入札システムに掲載する。 <縦覧の場合> 契約条項を示す場所で縦覧を行う。	入札後審査型・ 共通事項2-3
(8) 入札書等受付期間 入札書等の提出	<電子入札システムの場合> 令和8年10月19日（月）から 令和8年10月20日（火）まで （閉庁日を除く。） 期間内の午前9時から午後9時まで、ただし最終日は午後4時まで <持参の場合> 開札日時に契約事項を示す場所に以下の書類を提出すること。 ・入札書、委任状（代理人の場合）、入札参加資格確認通知書	入札後審査型・ 共通事項2-5
(9) 開札日時	令和8年10月21日（水） 10時30分	入札後審査型・ 共通事項2-6
(10) 入札後に行う 入札参加資格確認 資料の提出	開札の日から 令和8年10月23日（金）まで （閉庁日を除く。） （次順位者以降の者の期日は別途指示する。） <電子入札システムの場合>午前9時から午後9時まで、 ただし最終日は午後5時まで <持参の場合>午前9時から午後5時まで （契約条項を示す場所に提出すること。）	入札後審査型・ 共通事項2-2
(11) 入札後の参加資格確認で資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から 令和8年10月29日（木）まで （閉庁日を除く。）（次順位者以降の者の期日は別途指示する。） <電子入札システムの場合>午前9時から午後9時まで、 ただし最終日は午後5時まで <持参の場合>午前9時から午後5時まで	入札後審査型・ 共通事項2-4
(12) 上記の回答期限	令和8年10月30日（金）まで（閉庁日を除く。）	入札後審査型・ 共通事項2-4

※紙による申請書等は発注機関の承認が必要

1-7 設計図書等の交付方法

(1) 設計図書等の交付	・入札情報サービス（PPI）により交付する。
--------------	------------------------

1-8 その他

(1) 調査基準価格（又は最低制限価格）の設定	県ホームページ「建設業のひろば」に掲載されている「低入札価格調査実施要領・運用」を参照すること。 ・調査基準価格の設定有 ・調査基準価格及び契約しない基準値の補正（無）
(2) 前払金	委託料の3割以内
(3) 契約書の作成	要
(4) 業務工程表の提出	要
(5) 業務代理人及び技術者の氏名の通知	書面

1-9 本設計業務に基づき今後発注する建設工事の入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本設計業務の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者は、本設計業務に基づき今後発注する建設工事の入札について参加を制限する場合がある。 <当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者> ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者
--

入 札 公 告（入札後審査型・共通事項）

2－1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
(2) 静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けていること。（認定業種は入札公告（入札後審査型・個別事項）に記載）
(3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
(4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止（以下「入札参加停止」という。）を受けていないこと。
(5) 静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていないこと。
(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

2－2 入札参加資格の確認等

- (1) この入札の参加希望者は、入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を作成のうえ提出し、入札前に入札参加資格の基本的な確認を受けなければならない。また、開札の結果、落札候補者となった者は、入札後に入札参加資格確認資料（以下「資格確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の詳細な確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資格確認資料（添付資料含む。）の提出は、原則静岡県電子入札システムによる電送とするが、電子ファイルの容量で電送できない場合や紙媒体による提出について発注者の承諾（紙入札方式参加申請書（静岡県公共事業電子入札運用基準 様式4）を提出）を得た場合は、持参することができる。
- (3) 入札参加資格の確認等

入札参加資格 確認基準日	申請書の提出期限の日
申	様式第2号（入札参加資格に係る様式（以下「入札参加資格様式」という。））
入札前に行う 入札参加資格の確認	提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
入札後に行う 入札参加資格の詳細な確認	落札候補者となった者は、指定する期日までに資格確認資料を指定する日時までに契約条項を示す場所へ提出すること。
入札参加条件における同種業務の実績の確認（入札参加条件の場合）	○入札参加条件における同種業務の実績を確認できる以下の書類を添付すること。 ・ 入札参加条件における同種業務の実績として記載した業務に係る契約書の写し又は業務カルテ（TECRIS）の写し等（上記に加え、当該業務の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告「個別事項」1－5に記載） ・ 入札参加条件における同種業務の実績が静岡県発注のものであり、委託業務成績評価の対象業務である場合は、委託業務成績評価点が記載されている通知書の写し（委託業務成績評価通知書等）
本社、営業所の所在地	静岡県内に本社、支店、営業所があることを証する書類〔県内に本社、営業所等があることを条件とする場合〕を提出

一級建築士事務所の登録状況	一級建築士事務所登録申請書の写し
技術職員数	建築士法第24条の6の規定により閲覧に供する書類の写し等

- ・ 申請書、資格確認資料（添付資料含む。）の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 入札執行者は、提出された申請書、資格確認資料（添付資料含む。）を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書、資格確認資料（添付資料含む。）の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された申請書、資格確認資料（添付資料含む。）は、返却しない。
- ・ 提出された申請書、資格確認資料（添付資料含む。）は、公表しない。
- ・ 申請書、資格確認資料（添付資料含む。）に用いる言語は日本語とする。

2-3 設計図書等について

(1) 交付等の方法	入札公告「個別事項」に記載
(2) 質問	電子入札システム又は書面持参（様式自由）とする。
(3) 質問に対する回答	電送又は書面により回答し、契約条項を示す場所で縦覧する。

2-4 入札前(後)の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

(1) 入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	電送又は契約条項を示す場所へ書面持参（様式自由）とする。
(2) 発注者の回答方法	契約条項を示す場所で書面により回答する。

2-5 入札執行の場所等

(1) 入札の場所	契約条項を示す場所
(2) 入札の方法	電子入札システムによる。ただし、発注機関の承認を得れば書面を持参して入札できる。 <電子入札システムによる場合> 電子入札システムにより入札書を提出すること。 <持参による場合> 事前に発注機関の承認を得て、開札日時に契約条項を示す場所に以下の書類を提出すること。 ・ 入札書、委任状[代理人の場合]、入札参加資格確認通知書を提出すること。
(3) その他の注意事項	① 郵送による入札は認めない。 ② 持参による場合、入札書、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 入札執行回数は、2回を限度とする。

2-6 開札等

(1) 開札	契約条項を示す場所において、入札事務に関係のない県職員を立ち会わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。
(2) 落札者の決定方法	入札公告「個別事項」に記載
(3) 入札の無効	○ 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び〈現場説明、〔現場説明を行う場合〕〉現場説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。 ○ 低入札価格調査の対象者が、開札後速やかになされる当該調査の実施に係る意思確認に対し、応じられない旨の意思表示をした場合には、建設工事等競争契約入札心得第13条第2項に違反するものであり、入札に関する条件に違反した入札として当該入札を無効とする。 ○ 入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該入札は無効とする。

2-7 不落随契

再度の入札において落札者がいない場合の随意契約への移行基準等は次のとおりとする。

(1) 移行基準	再度の入札（2回目の入札）を行った結果、落札者がいない場合において、最低価格と予定価格との差額が予定価格の概ね5%以下であるときは不落随契に移行できる。
(2) 見積書を徴する者	再度の入札（2回目の入札）で有効な入札を行った者のうち、最低価格であった者から見積書を徴する。

2-8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金	① 入札保証金 免除。 ② 契約保証金 免除。
(2) 契約書の作成	① 契約の締結に当たっては、契約書〈仮契約書〔要議決委託の場合〕〉を作成しなければならない。〈②契約は、県議会の議決があったときに成立する。〔要議決委託の場合〕〉
(3) 暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合の措置	① 本業務の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行い、捜査上必要な協力を行うこと。 ② 上記①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 ※ 不当介入を受けたにもかかわらず警察及び発注者への通報（報告）等を怠った場合は、入札参加資格停止の措置を受けることがある。
(4) 労働関係法令等遵守の誓約書の作成	事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第6条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。 ① 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（様式第1号） ② 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（様式第2号）の写し
(5) その他	① 静岡県公共事業電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。なお、代表者が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者のＩＣカードを使用して入札に参加し、または参加しようとした場合等、ＩＣカードの不正使用が確認された場合には、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。 また、契約後にＩＣカードの不正使用が確認された場合には、契約解除を行うことがある。 ② 電子入札システムの障害等やむを得ない事情がある場合、紙入札に変更する場合がある。 ③ 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。 ④ 落札者は、申請書に記載した配置予定技術者を、当該業務に専任で配置すること。〔専任の配置技術者を入札参加条件としている場合〕 ⑤ 契約書案、契約約款、入札心得、仕様書及び現場説明書は、契約条項を示す場所で縦覧するものとする。 ⑥ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 ⑦ 申請書、資格確認資料（添付資料含む。）に虚偽の記載をした場合においては、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。 ⑧ 1-5に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書、資格確認資料（添付資料含む。）を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑨ 低入札価格調査制度については、「静岡県建設関連業務委託に係る低入札価格調査制度試行要領・運用」によるので、別途ホームページ等で確認すること。 なお、低入札調査対象者は、契約締結における条件として、自らの負担による「第三者による照査等」を実施しなければならないので、入札において注意すること。 ⑩ その他詳細不明の点については、契約条項を示す場所及び事務を担当する機関へ連絡すること。